平成２２年（フ）第２０９３３号
東京都板橋区大山東町２―13―504
破産者　中野　文子
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１６６０号
東京都羽村市栄町１丁目10―７　第２石田コーポ105
破産者　平野　浩一
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１８３４号
神奈川県横浜市保土ケ谷区東川島町85―25
破産者　山元　美穂
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１８５３号
東京都目黒区下目黒４丁目１―17―804
破産者　柏木　貴恵
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１８９５号
東京都大田区東矢口２丁目19―６―301
破産者　鮫島　禎且
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２０４８号
東京都荒川区西尾久８丁目27―３―201
破産者　有川　広司
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２０５９号
東京都葛飾区東四つ木３丁目41―１
破産者　中島　洋子
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２０８６号
東京都新宿区若宮町29―303
破産者　谷　　英明
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２９号
東京都杉並区永福２丁目２―20
破産者　安藤　　満
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３７号
東京都大田区西蒲田７丁目37―１―1105
破産者　安野　晃二
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４４号
東京都大田区山王１丁目１―６―302、開始決定時の住所東京都渋谷区円山町５―18―905
破産者　中尾　基喜
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５３号
東京都豊島区千早４丁目２―６―301
破産者　大深　朋達
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７９号
東京都昭島市松原町４丁目７―21
破産者　山崎　裕子
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８０号
埼玉県蓮田市西新宿４丁目46―Ｂ―202
破産者　早福　　勉
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８３号
神奈川県川崎市川崎区宮前町11―９―206
破産者　永見謙太郎
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８４号
東京都世田谷区喜多見８丁目15―22―203
破産者　鈴木　雅子
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８７号
東京都足立区堀之内１丁目３―23　アヴニールⅣ101
破産者　櫻井　恵三
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８８号
東京都町田市広袴２丁目13―９　ヴィラＴＹⅢ２号
破産者　白幡　　白
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９０号
東京都中野区野方１丁目10―９―102
破産者　林　　淳子
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９１号
神奈川県厚木市毛利台３丁目14―１
破産者　小野千津子（旧姓相良）
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０７号
東京都世田谷区北烏山７丁目８―１―201
破産者　藤本　吉則
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０８号
東京都日野市南平７丁目21―４―101
破産者　柏崎　幸信
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１５号
千葉県柏市若白毛1128　西濃運輸社宅312号
破産者　伊藤　　誠
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部